

令和 8 年度特別支援教育に関する調査 回答 FAQ

EduSurvey での回答等に関する共通 FAQ

No.	問	答
1	調査内容の疑義について、学校から直接文部科学省へ問い合わせをしても構わないのでしょうか。	調査系統を通して、ご質問ください。 なお、EduSurvey のマイページをお持ちの自治体・組織におかれては、フォームからのお問い合わせも可能です。
2	分校は分けて回答するのでしょうか。	調査を回答する際に選択する学校名に従ってご回答ください。
3	高等学校において、定時制が昼間部と夜間部に分かれている場合どう回答すれば良いのでしょうか。	まとめてご回答をお願いいたします。
4	回答用 URL が開けない場合はどうしたらよいのでしょうか。	「操作マニュアル」（資料 6）の 14 ページをご参照の上、ご対応をお願いいたします。 なお、どうしても URL から回答ができない場合は、教育委員会のご判断で、教育委員会が EduSurvey にて代理回答いただくことも差し支えございません。
5	回答開始時に入力するメールアドレスは何を入力すればよいのでしょうか。	任意のメールアドレスを入力してください。 回答完了後、入力いただいたメールアドレスに回答内容の控えが送付されます。
6	回答の一時保存機能が利用できない場合はどうしたらよいのでしょうか。	ブラウザのキャッシュ保存の設定をオンにしてください。 ブラウザを閉じる、もしくは新規で開いたタイミングでキャッシュを削除する設定となっている場合は一時保存ができませんので、ブラウザの設定変更をご検討ください。

令和 8 年度学校における医療的ケアに関する実態調査

No.	問	答
1	養護教諭がケガや急な体調不良への応急手当を実施していますが、本調査の対象ですか。	「医療的ケア」とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に必要とされる医行為（喀痰吸引や経管栄養など）を看護職員などの有資格者が行うことを指します。 ケガや急な体調不良への応急手当は本調査の対象外です。
2	調査の基準日はいつですか。 また、令和 8 年 5 月 2 日以降に医療的ケア児の転出入があった場合はどうすればよいですか。	本調査の基準日は令和 8 年 5 月 1 日です。 令和 8 年 5 月 1 日に医療的ケア児が在籍する学校において、当該医療的ケア児が在籍していた期間の状況を回答してください。（令和 8 年 5 月 2 日以降に転入があった学校は回答不要です。）
3	高等学校において課程別の回答が必要ですか。	課程別の回答は不要です。 1 つの高等学校として、それぞれの課程の状況を合わせて回答してください。
4	特別支援学校において学部別の回答が必要ですか。	調査項目によって学部や部門ごとの状況を回答いただく箇所がありますが、調査への回答としては、1 つの特別支援学校として回答してください。
5	自己導尿を行っている医療的ケア児も調査対象ですか？	学校に看護職員を配置するなどの対応を行っていない場合は本調査の対象外です。
6	看護職員にはどのような資格保有者を指しますか。	看護職員とは、以下の資格を持つ者を指します。 ・保健師、助産師、看護師、准看護師
7	学校の設置者は設置する各学校の回答の確認が必要ですか。	学校の設置者は、設置する各学校の回答内容について確認をお願いします。 EduSurvey のマイページ保有者（『資料 8 「マイページ」ユーザー一覧』をご参照ください。）におかれては、「アンケート検索」機能から設置する各学校の回答を確認し、回答内容に矛盾がある場合や、前年度の回答と比較して大きな変動が見られるなど誤りが疑われる箇所がある場合には、学校の設置者から当該学校へ疑義照会を行ってください。疑義が解消されたことを確認した後、「確認済みに変更」ボタンを押してください。 具体的な操作方法については、「資料 7 文部科学省 WEB 調査システム操作マニュアル（マイページ保有者用）」の 21～39 ページを参照してください。 EduSurvey のマイページを保有していない学校の設置者におかれては、学校と連携の上、学校の回答内容を確認してください。